

2022年7月26日

東京都知事 小池百合子様
東京都教育委員会教育長 浜 佳葉子様
東京都議会議長 三宅しげき様

日本語を母語としない子どもの教育の制度改善・充実に関する要望書

東京の日本語教育を考える会 代表 中山眞理子

貴職におかれまして、日頃より、外国につながる子どもの教育条件改善のため多々ご尽力くださり、関係者一同心より感謝しています。

しかしながら、外国につながる子どもには、なお様々な課題が浮かび上がってきております。以下、要望を提出いたしますので、適切な対応に向けてのご高配を賜りたくお願い申し上げます。

【要望の主旨】

「東京都こども基本条例」の前文では「全てのこどもが誰一人取り残されることなく、将来への希望をもって、伸び伸びと健やかに育っていく環境を整備していかねばならない。（中略）こどもの目線に立った政策を推進していくことは、様々な人が共に暮らす、多様性に富んだ国際都市東京の使命である。」と明記しています。

令和4年4月には「子供政策連携室」が発足し、そのミッションとして「日本語を母語としない児童チーム」が立ち上げられました。

これらは東京都の施策が大きく前進するための重要な足掛かりです。

都議会本会議では、「外国人の子どもの教育条件の改善に関する請願」を2007年6月27日に全会一致で趣旨採択しています。都教委は都議会における上記意思決定を尊重し、政策の推進を願い、以下要望いたします。

【要望内容】

1. 東京都教育委員会は、日本語を母語としない子どもの教育に関する政策を作り運用する専門部署を設置してください

日本語を母語としない子どもの教育は、非常に複雑で多岐にわたっています。その抜本的解決には課題を統括し、日本語を母語としない子どもの教育政策の骨格を構築できる専門部署の設置が必要不可欠となっています。

当該専門部署は、「東京都子供基本条例第10条（こどもの意見表明と施策への反映）を踏まえ、「日本語を母語としない児童チーム」と緊密に連携し、施策に十分反映させていくことが重要です。

- (1) 専門部署は、体系的な指針を作成してください。ミッションは、まず、都内の日本語指導の地域格差をなくし、区市に委ねるのではなく、全都的に「特別の教育課程」を実施する条件を整えることです。
- (2) 専門部署は、学校教育にとどまらず「日本語を母語としない児童チーム」との連携を強化して、指導的立場に立ってください。
- (3) 施策実施団体からの意見聴取と情報交換を十分に行い、政策に反映させてください。

2. 政策立案の基礎となる実態調査を実施し、結果を公表してください。 正確な現状認識に基づいて、対応策を構築してください。

(1) 東京の「特別の教育課程」の実施校数、指導児童生徒数を公表してください。

全国では「特別の教育課程」の実施率が73.5%に達し、東京都との格差はますます大きくなっていると実感します。まず東京都は実情を明らかにし、なぜ東京では「特別の教育課程」が実施できないのかを考え、全国並みに推進するための方策を考えることが必要です。

(2)東京都で毎年実施している「日本語指導が必要な児童・生徒実態調査」に関し、以下の詳細なデータを公表して下さい。

- ・文部科学省の調査では、対象を「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており日本語指導が必要な児童生徒」を指す、としています。この判断基準を各区市町村に徹底周知してください。
 - ・私立高校にも多数の日本語指導が必要な生徒が在籍しています。
日本語指導が必要な高校生の数の全体数が分かる調査を実施してください。
 - ・高校は学校ごと、それぞれ各学年の人数を公表してください。
- 以上をもとに、必要な日本語学級数、高校での加配数の基礎資料を出してください。

3. 都内全域に日本語学級を設置できるように、各区市町村に設置要綱を周知徹底し、設置を促してください。

東京都知事本部外務部国際政策課では毎年「東京都区市町村の国際政策の状況」を発表し、区市ごとの日本語指導時間がわかります。都内ではいまだに日本語指導がゼロの地域や、最初の数か月程度の初期指導のみの地域が残っています。

県教委が主体となり、県内全域で「特別の教育課程」を実施している地域に比べ、区市町村任せの東京の現状は大きく立ち遅れています。東京の外国につながる子どもがどの区市町村に住んでいても「東京都子ども基本条例」の「こどもの権利「学ぶ権利」等が等しく守られるようにしてください。

(1)日本語学級が設置されていない全区市町村教育委員会の、学事担当職員だけではなく、日本語指導担当者及び校長に向け、設置要綱を周知し、設置を一層促す働きかけを強めてください。

現状でも取り組みやすい改善策は、必要な地域にくまなく日本語学級を設置することだと考えます。日本語学級設置を積極的に働きかけてください。

(2)日本語指導ができる教員を採用・配置してください。

日本語学級の教員には、専門性が必要であり、適切な人材を配置するよう文科省も求めています。東京都の教員の自己申告書に日本語学級担当希望をチェックで記入できる欄を作り、希望する教員を掘り起こし、積極的に配置してください。

(3)「特別の教育課程」の実進を進めてください。

東京では、日本語学級の制度があり、「特別の教育課程」への移行は難しくありません。日本語学級を足掛かりに、東京での「特別の教育課程」の実進を推進してください。

また、少数在籍地域では、特別の教育課程を実施するために、日本語指導ができる東京都講師を特別の教育課程の担当者として、区市町村が任用できるようにしてください。

(4)外国につながる生徒の担任に必要な研修を実施してください。

外国につながる生徒が在籍学級に円滑に受け入れられるよう、態勢づくりが不可欠です。従来の、「日本語指導を担当する教員向け」研修以外に、「学級担任向け」の東京都教職員研修センターの教員研修も必須です。